

国立国語研究所学術情報リポジトリ

『青い山脈』(1947)の「全然同意ですな」について：
「変な軍隊用語」とは？

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-03-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002745

『青い山脈』(1947)の「全然同意ですな」について
——「変な軍隊用語」とは?——

新野直哉

1 はじめに

「“全然”は本来否定を伴う副詞である」という言語規範意識が、国語史上の客観的事実と反しており、「迷信」と呼ばれるべきものであることは、すでに多くの文献で指摘されている。そのうち早い時期の重要な論文の一つと位置付けられるのが鈴木(1993)である。

その中で、鈴木は、昭和後期には肯定表現と結びつく“全然”に、<すべて>の意味の伝統的な用法と、<非常に>の意味の新しい用法とが見られる、とした¹うえで、次のように述べる。

[1] この新しい用法に関して注意されるのは、『青い山脈』の次の例である。

「全然同意ですな……」沼田は変な軍隊用語で、ポカンと気が抜けたように答えた。
(306・7～8)

「全然同意です」という言い方の、どんな点が「変な軍隊用語」なのか明らかでない。

「全然」が肯定表現に係っている点なのか、「同意です」が軍隊用語なのか、どちらとも取れる。前者であれば、「全然」を「^{ママ}非常に」「全く」の意味で肯定表現を修飾する言い方は、軍隊での表現に由来することになるが、果してそう言えるのか明らかではない。『真空地帯』や『雲の墓標』などを調べてみたがはっきりしない。今後の宿題である。(下線(原文では縦書きのため傍線)ママ。445-446)

しかし、鈴木はこの後鈴木(1996)でこの時期の“全然”の用法に再度言及しているが、この「宿題」に関してはまったく触れていない。その後の著作でも、管見の限り同様である。この後の“全然”+肯定に関する研究の進展により、「もう解く必要はない」と判断したということであろうか。また鈴木(1993)はその後の多くの文献で参照されているが、やはり管見の限りこの「宿題」に言及したものはない。

しかし、本稿は、鈴木に代わり、あえてこの「宿題」を解いてみようとするものである。

筆者は、前掲のような“全然”をめぐる「迷信」の発生・浸透の時期について研究を行ってきた(新野(2011)、新野・橋本・梅林・島田(2011)など)。この問題を考えるうえで昭和20年代がひとつの重要な時期なのであるが、従来この時期の“全然”をめぐる言語(規範)意識を知るための文献は、用例から間接的に知るヒントとなるものは獅子文六『自由学校』や坂口安吾『安吾巷談』、『古川ロッパ昭和日記』が報告されているものの(松井1977、梅林2000・2012、など参照)、直接的な記述のあるものでは28～29年の雑誌『言語生活』が早いもので(新野2011:206-207参照)、20年代前半は資料の空白期間といえる。その意味で、新聞初出が22年で、なおかつ周知のように当時本も映画もヒットして多くの国民に親しまれた『青い山脈』に、“全然+肯定”に関する何らかの言語(規範)意識が直

接記述されているとすれば、それは貴重な資料である。以上から、鈴木（1993）の残した「宿題」は、20年の時を経て取り組んでみる意義があると考えるのである。

以下、引用中の下線、{ } 内は筆者による。傍点は原文のママである。漢字字体は現行のものに直した。

2 問題の場面

石坂洋次郎（1900～1986）の小説『青い山脈』の初出は、『朝日新聞』である（1947. 6. 9～10. 4 付に連載。全 117 回）。ある地方都市の私立高等女学校の若い英語教師島崎雪子と青年校医沼田玉雄は、志を同じくする教え子や高等学校の男子生徒たちとともに、学校や町にはびこる前時代的・封建的な考え方の勢力と戦い、勝利をおさめる。その後、沼田に求婚された雪子が、次々と「民主主義」的な結婚に関する自らの希望を突きつけ、沼田を圧倒したところで最終回（10. 4 付掲載分）を迎える。ここで、沼田が「女性に嫉妬深いから、慎んでほしい」と雪子に注文をつけると、雪子はかつて自分を深く愛した男がいたことを語る。そのリアルな描写に沼田が嫉妬で取り乱すと、「その男とは亡父のことだ」と雪子は落ちをつけ、「女より男のほうが嫉妬深いことが証拠立てられた」と沼田をやりこめるのである。その直後に問題のセリフはある。

〔2〕「ねえ、シットというのは健康な人間の正常な心理ではございません？ただ、それをお互いに上手に処理していくことが大切なんだと思いますけど……」

「全然同意ですな——」

沼田は変な軍隊用語で、ポカンと気が抜けたように答えた。

「ああ、でも、ぼくは結婚前の男女の会話が、こんなに散文的なものだとは思いませんでしたよ」

そして物語はハッピーエンドとなる。

3 「同意です」について

〔1〕で、鈴木は「「全然」が肯定表現に係っている点なのか、「同意です」が軍隊用語なのか、どちらとも取れる」とする。「「全然」が肯定表現に係っている点」は明治から昭和戦前の日本語には広く見られた現象であり、「変」でもなければ軍隊で生まれたものでもないことはこれまでの研究から明らかである。では「同意です」が「軍隊用語」という可能性はどうか。『Google ブック検索』を「同意です」で検索してみる（2012. 8. 12）と、戦前から終戦直後にかけては、次のような例がある。〔4〕は 20 代の女性のセリフである。

〔3〕「成程わたしも幽霊は、たゞ病人にだけ現はれるものだといふ説には同意です」（池島重信「哲学者としてのドストエフスキー」『思想』1933. 11：43。）

〔4〕「今度来る時、母にもその話をしましたの。無論母も同意ですの。」（徳田秋声『仮装人物』：21-22。中央公論社・1938）

〔5〕岡田老は永年のこの雑誌の愛読者で、旧い巻から完本を蔵していられる由で、石原

案に同意でした。(小泉丹「慶祝と希望」『科学』1951.4:47)

また、そもそも当時軍隊用語として認識されるなら、語尾は「です」ではなく「であります」のはずである。「同意です」が軍隊用語という可能性は小さい。

そうすると、[1]で鈴木が提示した二つの可能性はいずれも否定されることになる。それなら、いったい何が「軍隊用語」なのであろうか。

4 「全然同意」について

4-1 もうひとつの石坂作品

筆者は、「宿題」を解くヒントが得られないかと、石坂の戦中から終戦直後の作品を調べてみた。すると、注目すべき作品が見つかった。石坂は戦時中二度にわたりフィリピンで従軍しており(その経緯については館田(1998)に詳しい)、その一度目(1941年11~1942年12月)におけるルソン島での宣撫活動の記録である「マヨンの煙—南部ルソン宣撫行」を雑誌『主婦之友』の1943年4~11月号に発表している。その11月号掲載分に次のような場面がある。

宣撫活動の合間の休息中に、石坂の所属する小隊の長である人見中尉が、石坂に中国人とフィリピン人の民族性の違いを語る。それに対し、石坂はしばし考えをめぐらせた後、次のように答える。

[6]「小隊長の御意見には全然同意です」と私は軍人用語を用ひながら云った。(53)

ここで「全然同意」に傍点があるということは、この四文字で書かれた部分が「軍人用語」ということであろう。この「全然同意」が昭和戦前から終戦直後にかけてどう使われていたのかを見ていく必要がある。

4-2 「軍隊用語」としての例

陸軍予備士官学校、さらに広島・京都の部隊での生活を経験している堀井令以知(1925~2013)は、次のように述べている。

[7] 変わったところでは、太平洋戦争中の軍隊では「全然同意」という四字熟語が使われていた。筆者自身の軍隊日誌にも査読した上官がそのように記した箇所があり、口頭でも耳にしたことがある。「全然」に続く場合は否定の語句を用いるというのは文法家の説であるが、明治時代の文豪が肯定で表現した例もあり、「全然同意」のような表現は少なくとも戦中からあった。動いている日本語をどうとらえるかという、言語観にも関わってくる問題だろう。(堀井 2005:88)

堀井の言うように「全然同意」という表現が軍隊で使われていたことは、以下のような資料からわかる。

[8] 其処で私は、我海軍航空も須く勘飛行を脱却して計器飛行を尊重する様進めねば行詰る、それにはこれこれの対策を執らねばならぬと言ふ意味で一文を草して武官{=山本}に差出した。武官は一読されて、『其の通りだ、僕も全然同意だ。一寸貸せ、少しなほしてやる』とて、結論の所を、注意を喚起する為にか大分激しい論法になほさ

れた。(阿川弘之『山本五十六』80。1965・新潮社)

これは山本の部下であった人物の回想記の一節で、山本が滞米していた1927～1928年の間にあったエピソードである。なお阿川も山本と同じく海軍生活を経験している。

『Google ブック 検索』では、「全然同意」で検索する(2012.8.12)と200件以上がヒットするが、その中に次のような例がある。

〔9〕『其れを具体的に話して御覧』

と將軍は四辺をチラと見た。中佐は一段声を低うして、

『大事の前に行ふべき小事です。F光線と爆弾投下の威力とを实地に応用することを覚悟するまでです』というた。

『承知ッ、其れは儂も^{ぜんぜんどうい}全然同意です。』(原田政右衛門『露独の来襲』27。1915・新潮社)

この資料は、ロシアとドイツが手を組んで日本と戦う、という架空戦記小説で、著者の肩書は「陸軍歩兵中尉」となっている。

〔10〕河原委員長も^{ぜんぜんどうい}全然同意を表した。(小笠原長生編『愛国読本』150。1932・実業之日本社)

〔11〕丁提督も頻りに首肯て、^{ぜんぜんどうい}全然同意を表したさうな。(同226)

この資料は東郷平八郎に関する逸話を、海軍でその側近であった小笠原が記録したものである。

また次の3例は、1933年、当時陸軍中佐であった鈴木貞一の日記²に見られるものである。

〔12〕対米モ亦^{ぜんぜんどうい}全然同意ニシテ何ントカ大ナ手ヲ打タントス。(9.29分。71)

〔13〕同氏モ之ニ^{ぜんぜんどうい}全然同意セリ。(9.30分。同)

〔14〕広田外相ハ対米「ミツシヨン」派遣ノ件ハ^{ぜんぜんどうい}全然同意。(10.2分。72)

次の〔15〕は2.26事件の際に決起将校が発した檄文の一節、〔16〕は1944年の特攻隊の編成に関する会議での話である。

〔15〕皇軍と名のつく軍隊が我が義軍を討てる道理がない。大御心を奉戴せる軍隊は我が義軍に対して^{ぜんぜんどうい}全然同意同感し、我が義軍を激励しつつある。(太平洋戦争研究会編著『2.26事件の衝撃』120-121。2010・PHP研究所)

〔16〕航空総監は、戦果が挙がらないのは航空がだらしなからだという発想のようですが、私は装備と用兵の問題だと主張したのです。そうしたら石川少佐が立ち上って、「内藤少佐の意見に^{ぜんぜんどうい}全然同意」と言ったため、総監の命でこの会議はなかったことにせよ、御破算だということになりました。(田中耕二・河内山譲・生田惇編『日本陸軍航空秘話』249。1981・原書房)

米川(2009:460)に

〔17〕一般社会と隔絶するために衣服をすっかり着替えるだけでなく、ことばもまったく言い換えた。その中には難しい漢語もどきも多くあった。

とあるように、旧日本軍の用語には一般的な日本語では使わないような特殊な語や表現が

様々あったことは周知の事実であるが、「全然同意」もそのひとつであったのか。

4-3 軍隊とは直接関係ない例

ここでは、戦前～終戦直後の資料のデータベースを用いて当時の「全然同意」の使用実態を調べてみる³。明治後期～大正期の総合雑誌本文を収めた『太陽コーパス』（国立国語研究所）では「全然同一」7例、「全然同様」「全然同轍」各1例が得られるが「全然同意」は1例もヒットしない。

しかし、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ『新聞記事文庫』（2012.7.2 検索）では「全然同意」は69件の記事に計72例ヒットする。そのうち日本軍に直接関係する記事は

[18] なお出先武官の今次の声明は我々{＝陸軍}も全然同意してゐるところである（『大阪朝日新聞』1935.11.10）

[19] 陸軍としても国防上の見地から燃料国策樹立に大なる関心を有し液体燃料政策の強化充実に全然同意を表してをり、（『大阪毎日新聞』1936.8.15）

など3件程度であり、以下のような軍事とは直接関係ない経済関係の記事が大部分を占める。

[20] {鉄道院の}古川副総裁は北海道鉄道の速成計画には全然同意なり唯資金問題の解決を得べきや否やが問題なりと言明せり（『東京朝日新聞』1916.8.31）

[21] 大統領ウイルソン氏は巴里会議に対して未だ全然同意せざるも連合国は敵に原料品を与ふるを拒み常に優先権を占めざるべからずとの点に同意すべしと解せらる（『国民新聞』1918.2.12）

[22] 内田通信次官は予も又貴下の意見に全然同意也帰国の暁は各社外船主を懲遡して本問題を実現せんことを期すべしと述べて立ち別れたり（『神戸新聞』1919.3.13）

[23] 此二つの理由に依り露国との通商開始に就ては最初から全然同意であり（『東京日日新聞』1920.12.16）

そもそもこの記事データベースは経済関係の記事を収録したものであるが、そこでこれだけ使われているということは、軍隊でだけ使われた特殊な表現とは考えられない。

『Google ブック検索』では、軍隊とは無関係の学術関係の文章でも次のような例が得られる。

[24] 吾人は我が法律案が、次の如き諸種の規定を設けたるに対しては、全然同意を表せざるを得ざるなり。（稲垣末松訳『世界各国最近の商業教育』101.1907・文美堂）

[25] けれども中年のマルクス、国際協会時代のマルクスは、最も穏和な宗教批評家の一人となり、総ての宗教の根本的道德原理に全然同意した。（石川三四郎『訂補 西洋社会運動史』955.1927・大鐙閣）

[26] 今日の京城標準語に於て、ㄱに上述の如き二種の発音上の区別の存することは、其の後の諸家も認める所であつて、私も全然同意である。（小倉進平「朝鮮語母音の記号表記法に就いて」『音声の研究』4:142.1931・音声学協会）

[27] この意味に於いて私は九鬼周造氏が『いきの構造』に於いてこれを「民族存在の

解釈学」として取扱はうとした志向に全然同意する。(阿部次郎「国文学と美学」『文学』2(10):162。1934・岩波書店)

また、軍人以外の日記にも見られる。官僚出身で戦中は内大臣を務めた木戸幸一の日記⁴の1937～1941年の分には、次のような例がある。

〔28〕近衛公は余の意見に全然同意せられ(1937.8.10分。上584)

〔29〕若槻男の意見に全然同意なり。(1940.7.17分。下806)

次に終戦直後の状況を見てみる。『帝国議会議録検索システム』によれば、1945・1946年の帝国議会議録には次に挙げる〔30〕～〔32〕など4例の「全然同意」が見られる。

〔30〕私も「偏狭」と「偏執」の意味の違いは鈴木さんに全然同意でございます(第90回衆議院帝国憲法改正案委員小委員会2回、1946.7.26)

〔31〕さう云ふ試みは改正の趣旨を没却することになるのであつて、全然同意出来ないと云ふ態度を政府は持続されたのでありました、(第90回貴族院本会議39号、1946.10.5)

〔32〕物価庁長官から、それに付て全然同意である、物価を基準にしてやると云ふ答弁があつたのであります(第91回貴族院本会議2号、1946.11.28)

また『国会議会議録検索システム』では、1950年までの間に〔33〕～〔35〕など9例が見られる。

〔33〕先の委員の御意見に、全然同意をする次第であります(第2回衆議院財政及び金融委員会6号、1948.2.3)

〔34〕只今藤森委員から第八條ノ五、第八條ノ七についての修正の御動議が出ました。私はこの修正御意見には全然同意を表する者であります。(第2回参議院厚生委員会17号、1948.6.26)

〔35〕しかし閣議の国策というものについては全然同意をいたしまして、あの法案ができたような次第であります。(第5回衆議院予算委員会7号、1949.4.8)

以上から、「全然同意」はやや格式ばった固い表現ではあるが、戦前・戦中でも軍隊でしか使わない「一般社会と隔絶」した表現ではなく、さまざまな場で使われていたことがわかる。戦後も国会では使われており、同時代人にとり「変」と感じられるような表現ではなかったと考えてよい。

つまり「全然同意」は軍隊で使われていたことは間違いないが、「変」という烙印を押されるべきものではなかった、ということである。結局、「変な軍隊用語」とは何を指すのかという問いへの答えは、いまだに見つからない。

5 「ですな」について

ここで、「全然同意」という表現だけでなく、これが含まれたセリフ全体を見てみよう。

〔1〕で鈴木は「全然同意です」という言い方の、どんな点が「変な軍隊用語」なのか明らかにできないとする。しかし、『マヨンの煙』の「全然同意です」は、自己の所属する組織

の長に対するセリフであるから、軍隊用語として「変」な要素はないはずである。このセリフと『青い山脈』の沼田のセリフを比べると、文末の「な」の有無、つまり「ですな」か「です」か、という点が違っている。鈴木はこの点にはまったく注目していない。しかし、「どんな点が「変な軍隊用語」なのか」を考えるべきなのは、「全然同意です」ではなく、「全然同意ですな」についてであったのではないか。

「ですな」のような「丁寧体＋な」の使用者について先行文献では、「男性の、しかもある程度の年齢の人」（伊豆原 1996：74）、「話し手の性別（男性）と年齢層（比較的年配）を連想させるニュアンスが存在する」（秋山 1998：17）、「男性語的であることは明らかであり、また、老年層の口振りであるように感じられる」（宮崎 2002：7）、「まったく不可能というわけではないが、使用者がおもに年配の男性に限られるという点で、一般性を欠いた表現である」（日本語記述文法研究会編 2003：261）、「社会的に地位の高い中高年の男性」が想定されるだろう」（加藤 2010：184）とする。また話し手と聞き手の関係については「使われる相手は対等か目下のものに限られる」（伊豆原 1996：75）、「話し手が対話相手との待遇的意味での上下関係において、優位性を表す」（秋山 1998：18）とする。

さらに尾崎（2009：35）では、「「～ですなあ」「～ますなあ」のような丁寧語と終助詞「なあ」（あるいは長呼しない「な」）を述部に同時に含む表現」を、「共通語ではこれらの表現の使用者が中高年の男性に限定される傾向が強いこと、さらに言えばそれを使う男性であっても若年層のうちは使わず中高年になってから使い始める傾向があること」から「おじさん言葉」と呼ぶ。そして「こうした表現を使い始めるのは 30～40 代頃のような」（53）としたうえで、次のように述べる。

[36] こうした表現を使う男性であっても、誰に対してもいつでも使うというわけではない。距離は置けけれども近しさも同時に表現したい相手や場面において使うようである。つまり、へだてと近しさ・日常性（ぞんざいさ）を両立させた表現、「隔てつつ近づく」表現だと言える。これをもう少し言葉寄りに表現するならば、「です／ます」による丁寧さと終助詞「なあ」によるぞんざいさを両立させた表現だということになる。若いうちは丁寧に接すべき相手に対し姿勢をくずすことは許されにくい、ある程度の年齢に達するとそれが許される。加齢変化が認められるのはこうした事情によるものと考えられる。（53）

とはいえ尾崎の分析は 1997 年以降の調査に基づくものであり、その半世紀前の『青い山脈』にただちに当てはめられるとは限らない。より時代の近い松下（1930：56-57）では、次のように述べる。

[37] 「なあ」「ねえ」は自己と聴者との了解の共鳴又はその予想を表す詞である。{中略} 相手の了解を容易と見て簡単に予想する場合は肯き悟る意になり、「ねえ」「なあ」が短く「ね」「な」となる。{中略}「なあ」は「善うございますなあ」などの様に鄭重語（です、ます）の下へ使へば男子用の快濶性を帯びた最も丁寧な語になる。女子には殆ど使へない。

ここで、『青い山脈』を調査すると、「ですな」は問題の「全然同意ですな」を含み17例、「ですなあ」が1例、「でしょうな」が8例、「でしたな」が2例ある。計28例を話し手と聞き手に注目して分類すると、教職員→教職員 16例（沼田（「三十二三歳」）→島崎（「まだ若い英語の先生」）3例、教頭→島崎 7例、田中（「まだ若い体操の教師」）→島崎 4例、沼田→田中、岡本（「老教師」）→沼田各1例）、保護者→理事会出席者全体 8例、校長→理事会出席者全体、岡本→理事会出席者全体、田中→理事会出席者全体、下宿主人→島崎各1例となっている。いくつか例を挙げる。（ ）内は掲載の日付と、話し手→聞き手である。〔39〕は、有名な「変すい変すい……」という偽ラブレターが読み上げられた場面の後のセリフである。

〔38〕「いや、もう、外国人と話してるようなもんですな」（8.5。田中→島崎）

〔39〕「しかし、あれですなあ。恋という字も知らないなんて、戦時中に勉強が出来なかったせいもあるでしょうが、まず、心細い話ですな——」（第63回。柳屋（保護者。「しょう油屋の主人」）→理事会出席者全体）

〔40〕「じっさい、年ごろの女の子つて仕方がないもんですな、島崎さん……」（9.7。教頭→島崎）

確かに女性や男子生徒は使わず、使用者は社会人の男性に限られる。沼田や田中は「中年」かという問題もあるが、沼田は30代に達しており「市会議員を一期間勤めた」とある。田中の年齢は明示されていないが（沼田と「沼田さん」「田中君」と呼びあう場面があるので、沼田よりは年下と思われる）、「戦争中の一期間、陸軍少尉の資格で華北に従軍していた」とある。さらに当時の医者や教師という社会的地位（終戦直後のしかも地方都市となれば、今日よりも明らかに高かったはずである）を考慮すれば、両者は今日の同年代よりも「おじさん」的立場であったといえよう。そして、教職員間でも、年齢はともかく、自分より役職が上の者に対しては使っていない。地方都市の高等女学校においては、教職員間はもちろん、理事会出席者（教職員及び保護者）間も、好悪の感情はともかく、「近しさ・日常性」のある関係である。尾崎（2009）の分析はおおむね『青い山脈』にも当てはまるといえる。

6 「宿題」へのひとまずの解答

阪倉篤義（1917～1994）は、自らの軍隊経験（糸井編（1995：24）には「中国へ、長沙にて終戦」とある）に基づき、次のように述べている。

〔41〕初年兵のころ、野外演習に出て、射撃目標のことで、上等兵殿に「一町ほど先に一軒家が見えるでしょう」といおうとしたが、これがどうしてもいい表わせない。〔中略〕「見えるでしょう」というところが、例の「であります」ことばではなんとしてもいえないのである。「見えますか」ではもちろんなく、「見えましょう」では軍隊ことばになりそうにない。どうにもじれったくて、いろいろ考えたあとで、やっと気がついたことは、けっきょく、軍隊ことばの文体では、こういう、相手の共感を求めるようななれな

れしい表現というものが、そもそも不可能なのだ、ということだった。つまりあの「であります」というのは一種の切り口上のいいかたなのであって、要するに下級者一般から上級者一般に対する型にはまったものいいなのであり、話し手個人と聞き手個人との間の個別的な対人関係を構成することはできないものなのであった。ということは、あの軍隊というものが、本来、上級者と下級者との間にそういう相手個人を強く意識したなれなれしい関係の存在することを許さない社会なのであった、ということにほかならない。「でしょう」に当る表現が軍隊ことばに見出せないのは、むしろ当然のことだったのである。(阪倉 1956 : 190-191)

これに対し、「北中国から東部ニューギニア戦線に身を置いた」という尾川正二(1917～2009)は、

〔42〕「ありがとう」ということばは、軍隊にはない。感情の染みついた語を避けようとする。したがって、勧誘・共感を促す言い方、情緒を伝えることばはない。「～でしょう?」「～しませんか」などと言えない。「自分は～と思うのであります。いかかでありますか」と、二文にするほかはない。そういう枠から、ある程度自由になったのは、戦場においてだった。

もちろん、公式の報告や申告は、四角な軍隊語でやる。野戦に行って一年足らずで、あまり親しきれない中隊長に向かって、「どうもあの辺りが怪しいですね。一発撃ってみましょうか」と言えるようになる。階級の意識は消えない。だが、もっと近接した間柄になってきているのである。(尾川 2003 : 38-39)

と、阪倉と同様の見解を述べながらも、文字通り運命共同体であることを強く意識する戦場においてはある種の「個別的な対人関係」が形成されるケースがあることも述べる。とはいうものの、旧日本軍が基本的に上下関係のきわめて厳しい階級社会であったことは間違いない。

こう考えていくと、今回の「宿題」に対する解答は、ひとまず次のようにまとめることができる。

○「変な軍隊用語」とされているのは「全然同意ですな」というセリフである。その理由は、石坂が「軍隊(軍人)用語」と考える「全然同意」に、「なれなれしい関係の存在することを許さない」(阪倉)・「勧誘・共感を促す言い方、情緒を伝えることばはない」(尾川) 軍隊にはふさわしくない、「丁寧に接すべき相手に対し姿勢をくずす」(尾崎)・「快濶性を帯びた」(松下) 表現である「ですな」が下接した、木に竹を接いだようなセリフになっていることである。

7 単行本本文について

ところが、まだ問題は完全に解決したとは言えない。『青い山脈』は、新聞連載の後、同じ1947年の12月に加筆のうえ単行本化された(新潮社刊)。この単行本では、初出本文のさきに引いた〔2〕に該当する部分は、以下のように変わっている。

[43]「それあ男が女であり得ないように、女も男であり得ない、両性のそれ\／＼の先天的な特質はありますけど、それは男も女もそれ\／＼にいたわつていかなければならない大切な特質ですし、またそのために男女が一对の夫婦になつて、お互いの足りない所を補い合つて、人格を発展させ、充実させていく必要があるのじゃないでしょうか……」

「全然同意ですな……」

沼田は変な軍隊用語で、ポカンと気が抜けたように答えた。雪子はクスリと笑つた。

「ねえ、貴方、お医者さんでしょう？ シットというのは、結局、健康な人間の、正常な心理ではございません？ たゞ、それを、お互いに上手に処理していくことが大切なんだと思いますけど……」

「ごもっともです……」

沼田は、まだ変な言葉遣いをする虚脱状態から脱けきれないもののようだった。何度——皮膚がむけるかと思われるほど、額の汗をしきりにこすりとつたあとで、うめくように、

「あゝ。でも、ぼくは結婚前の男女の会話が、こんなに散文的なものだとは思いませんでしたよ」(339-340)

初出と比べると、沼田の「全然同意ですな」とそのあとの一文は同じであるが、その前後は大きく変わっている。「全然同意ですな」の直前の雪子のセリフは男女同権を説くものになり、初出でそこにあった「シットというのは～」というセリフは直後に回っている⁵。そして、それを受けた沼田が「ごもっともです……」と言い、そのセリフについて「沼田は、まだ変な言葉遣いをする虚脱状態から脱けきれないもののようだった」と説明を加えるというくだりが、増補されている。ここの「まだ」という副詞から、これに先立つ「全然同意ですな」の際も、沼田は同じ「変な言葉遣いをする虚脱状態」にあったということになる。つまり「ごもっともです」を受けての「変な言葉遣い」の「変」と、「変な軍隊用語」の「変」とは、同じ意味であるということになる。当時の「ごもっともです」について見ていく必要がある。

『Google ブック 検索』(2012. 12. 26)、『新聞記事文庫』(2013. 1. 31)を再度利用し、昭和10年代～20年代の資料・記事に見られる、相手のセリフへの返答に使われた「ごもっともです」を検索した(「ごもっともです」「御もっともです」「御尤もです」「ご尤もです」の4種類の表記のキーで検索)。その一部を挙げる。各例のあとに、誰から誰へのセリフかを示した。

[44]「あまり急なお話しなので、どうも速急にはお返事が出来かねますが。」

「御尤もです。やはり身分が不釣り合ひでございませうか。」{中略}

「それに僕の方としまして、いよいよ結婚の相手を決めるとなると、僕の存ではありません。父があり、親族があり、同族の監督省もありまして、ますます躊躇せざるを得ない立場にあつたのです。」通弘は慎重らしい口調で言つて、右手の指

で髭をなでた。

「御尤もです。」{中略}

「だが、はつきりしたお返事を申上げる前に、一応父に相談して承諾を得ておきたいと考へます。」

「御尤もです。私の方も是非さうして戴きたいと思つてゐます。」(林房雄『大陸の花嫁』180-181。1939・第一書房。2004・ゆまに書房復刻) ○娘を持つ男→男が娘と結婚させたい青年

[45]「ト、飛んでもない。貴下だから助けたんぢやあ有りません。日本人は誰でも、弱者に味方する正義の士ですよ……」

「御もつとも、御もつともです。」(城戸礼「拳骨行進曲」『新青年』1939.4:234) ○アメリカの会社の支配人→その支配人にクビを告げられたものの、その危機を救った元社員の日本人青年

[46] 津田氏 国策で極めたといふものだけは自由に行きたいと思ひます

蔵相 御もつともです (『大阪毎日新聞』1939.4.9) ○大蔵大臣→鐘紡社長

[47] 小松 日満支の運賃をその有機的な連関性から言つて根本的に改正して合理化することが必要ではないでせうか

下津 御尤もです、(『満州日日新聞』1940.3.2) ○北京鉄路局長→記者

[48] 松沢さん お米の混合率がいつも變つてゐるのは不便です、きまつてみると水加減も楽ですし節米についても考えやうがございます

手納氏 ご尤もです、(『大阪朝日新聞』1940.10.25) ○神戸米穀同業組合長→主婦代表

[49] そして紳士のいふ『これ以上の貯蓄は無理だ』といふ言葉に一応ごもつともですと深くうなづいたうへ、さて頭取はこゝで手際よく話題をくると転じた(『大阪朝日新聞』1941.11.28) ○銀行頭取→顧客の紳士

[50]「やっぱり、同じ人間が使用中だったんですか。」

「そないなことは、わしは知らへん。」

「ごもつともですとも。」(源氏鶏太『三等重役』11。1951・毎日新聞社) ○人事課長→社長

[51]「わたしとしては、広子さんにお目にかかつてからでない」と

「ええ、御もつともです。是非ともお目にかかつてやつて下さい」(武田泰淳「美貌の信徒」『中央公論』1952.2:180) ○遊び人の夫→その夫から妻を預かってくれと頼まれている修道女

[52] しかし、私たちの伝統は、ただチャーミングであるばかりではこまります。これからは、民族としての自信の源、また新しい創造発展への動力になるものでなければならぬと思います。

ナッグ ごもつともです。国の伝統はそういうものでなければならぬと、私も思

います。(対談「アジアの平和と文化」『中央公論』1954.7:65) ○インド上院議員→作家阿部知二

[53] こんなことは以前から実行されている当り前のことに違いないが、リーガル・マインドの養成にはやはり必要なことだと思いますね。

宮沢 ごもつともですね。(座談会「公務員にはどのような法律知識が要求されるか」『ジュリスト』1954.8.15 号:14) ○宮沢俊義(東大教授)→佐藤達夫(法制局長官)

これだけの例がある以上、昭和10年代から20年代にかけ「ごもつともです」は、日常の言語生活で相手の言い分を認める姿勢を示す際には広く使われるセリフであり、個別の言語形式としては「変」ではないということになる。

しかし、もう一度[44]～[53]の例をよく読むと、話者にとりある程度距離のある相手を立てる意図で、その意見を(ひとまず)認めるようとする際に使うセリフと感じられる。次のような指摘もある。

[54] 前田{陽一＝東京大学助教授}たとえば、議論している場合、相手に真つ向から反対して「ノー」と云う人は少い、たいてい「ごもつともです」と云っている、しかしその「ごもつとも」という云い方に依つて、どの程度の「ごもつとも」であるかを互に聞き分けているということがあてられるでしょう。(座談会「被占領心理」『展望』1950.8:50)

そうすると、前述のように「隔てつつ近づく」表現である「ですな」と、同じ場面で同じ沼田が同じ雪子に対し使うのは、いささか不自然といえる。さらに、これから「民主主義」的な、互いの人格を尊重した男女同権の家庭を作ろうとする若い世代同士のプロポーズの場にはふさわしくない、ということもできよう。つまり「ごもつともです」という言語形式自体が「変な言葉遣い」なのではなく、この場面・状況、話し手と聞き手の関係にふさわしくない言語形式である、という運用の点で「変な言葉遣い」とされている、ということである。

とすれば、「変な軍隊用語」についても、同じように考えるべきではないか。個別の形式自体についてではなく、「学校や町に残る戦前・戦中の価値観と戦ってきて、これから「民主主義」的な家庭を築こうという若い世代同士のプロポーズの場面に、前時代的で封建臭が強い軍隊用語はふさわしくない、変な言語スタイルである」ということを言いたくて、「変な軍隊用語」という言い回しを用いた、という解釈ができるのである。

8 おわりに

『青い山脈』の「変な軍隊用語」とは何を指すのか、という鈴木(1993)の残した「宿題」について、本稿では二つの考え方を提示した。

- ① 「全然同意ですな」という個別の形式が「変な軍隊用語」である。その理由は、石坂が「軍隊用語」と考える「全然同意」に、軍隊にはふさわしくない「丁寧に接すべき

相手に対し姿勢をくずす」表現である「ですな」が下接した、木に竹を接いだようなセリフになっていることである。

②個別の形式がどうこうではなく、「軍隊用語」という言語スタイルそのものが「変」だということである。その理由は、「民主主義」的な若い世代同士のプロポーズの場面にふさわしくない、前時代的で封建臭が強い言語スタイルであるからである。

連体修飾においては、いわゆる限定用法と非限定用法があるが(金水(1986)、益岡(1995)など参照)、「変な軍隊用語」は①の場合は前者(「軍隊用語」という名詞の指示対象はそのうちの特定のもの(「全然同意ですな」)に限定される)、②の場合は後者(「軍隊用語」という名詞の指示対象は特定のものに限定されず、この語で表される概念全体である)ということになる。

果たしてどちらの解釈が妥当なのか。筆者には、「ごもつともです」とそれに関する記述のない初出本文を読む限りでは①の方が妥当に思えるが、その部分が増補された後の単行本本文を読むと、②の方がふさわしく思える。あるいは石坂は初出本文に加筆して単行本本文にする際に、「変な」の意味するところを①から②へ改めたのかもしれない。

結局、本稿では「宿題」の回答を一つに絞ることはできなかった。この点については新たな「宿題」が残ったということになる。ただ、初出・単行本いずれの本文においても石坂は、この箇所において、「全然同意ですな」でなく「全然同意」については、「軍隊用語」である、という以上の言語意識は示していないということに変わりはない。したがって、鈴木(1993)が問題にしたこの箇所が「“全然”＋肯定」に関する言語(規範)意識研究の資料となるかどうかという本稿の最大の関心事については、「この箇所は“全然”＋肯定」一般に対する石坂の何らかの言語(規範)意識が現れたものではない、と考えるべきである⁶⁾という結論を示すことができるのである。

注

- 1 筆者は、新野(1997: 278-279)で述べたとおり、特別な場合を除いて、昭和後期すなわち戦後の肯定表現と結びつく“全然”が<非常に>という意味を表すことはない、と考える。
- 2 伊藤隆・佐々木隆(1978)「鈴木貞一日記一昭和八年」『史学雑誌』87(1): 68-95。史学会による。
- 3 本稿では「全然同意」が一語化、あるいは一単位化しているのかどうか、という点には踏み込まない。あくまで“全然”と“同意”という二語が連続して用いられている例を問題とする。

[51] 斯くの如きは只人心を惑はすに過ぎざるを以て将来共断じて採用す可からずとの一委員の説明に対し政府も全然同意の旨言明せられ(『樺太日日新聞』1914. 1. 10)

[52] 全然同意に決定 公正会緊急総会(『大阪朝日新聞』1924. 7. 16)

[53] 「金」擁護問題につき財人慎重に考慮 蔵相の説明に全然同意の人々も最悪の場合

を準備（『神戸又新日報』1931. 10. 14）

これらの場合は一単位化していると思われるが〔52〕〔53〕は見出しであることを考慮するべきである。

一方「全然同意を表す」のような場合は、「同意を表す」という例も少なからずあるので、「全然・同意を表す」と「全然同意・を表す」の両方があるといえる。「全然同意」の否定の場合も、「全然」が「ない」「ず」にかかる＜100%同意しない。全面的に不同意である＞という場合と、「同意」にかかる＜100%は同意しない。同意する部分と不同意の部分とがある＞という場合の両方がある。本文中の例でいえば、〔21〕は＜100%は同意しない＞、〔31〕は＜100%同意できない＞と解するべきである。

- 4 木戸日記研究会校訂（1966）『木戸幸一日記 上・下』東京大学出版会による。
- 5 鈴木（1993）では『青い山脈』の引用元テキストは示されていないが、所在ページが示されていること、最後が「——」でなく「……」であることから、新聞初出本文ではないことは間違いない。
- 6 石坂自身の“全然”の用法を見ておく。まず『青い山脈』では、否定（新野（2011:118-123）の分類に従う。以下同）を伴う例が

〔54〕興奮のあまり、富永の言葉など全然耳に入らなかつたのか（地の文。8. 16）

の1例、肯定を伴う例は〔2〕以外に以下の例がある。

〔55〕「それとも手紙の件は、ぜんぜん私の邪推で、みなさんには覚えがないことだつたかしら？」（島崎の詞。6. 23）

〔56〕「本日の理事会は全然無効に終るものかと思います」（田中の詞。8. 21）

ほかの作品として、昭和20年代の『山のかなたに』・『丘は花ざかり』（『昭和文学全集 56 続石坂洋次郎集』（1955・角川書店）を用い、新聞初出本文（『山のかなたに』は『読売新聞』1949. 6. 15～12. 9付、『丘は花ざかり』は『朝日新聞』1952. 1. 1～7. 15付）で確認）・『石中先生行状記』（新潮文庫 1～3・完（1953～56））を用い、雑誌初出本文（『小説新潮』など）で確認）を調査した。その結果否定を伴う例は7例、肯定を伴う例が以下の4例得られた。いずれも掲げたのは初出の本文である。

まず『山のかなたに』は次の1例がある。

〔57〕「チエ！ ぜんぜん可笑しいや。自分の面をみ顔だなんて、言葉遣いが間違つてらあ」（9. 26）

『丘は花ざかり』も次の1例である。

〔58〕「自分が{妻に} もらうということになれば、見方が全然ちがうよ」（5. 31）

『石中先生行状記』では、次の2例である。

〔59〕「お前さん達には子供も生れてをらんのに、ボツコ夫人のお乳を揉むなんて、全然エロぢやないかね」（「根ツ子町の巻」『小説新潮』1948. 10：39）

〔60〕「それでは{タヌキの焼き物に供え物をするのを} 全然止めたのかなと喜んでみると、次の朝は線香がくすぶつてる」（「タヌキ騒動の巻」同 1949. 3：42）

「全然同意」のような「否定的意味・マイナス評価でない語」を伴う例は得られなかったが、それが、彼が当時“全然”がそのような語を伴うことを認めていなかったことの積極的な証拠にはならない。なお昭和 35～36 年発表の『あいつと私』には、「美男美女が三人ずつで、ぜんぜんご機嫌だよ」という例がある(新野 2011 : 135-136 参照)。

参考文献

- 秋山学 (1998) 「終助詞「な」の機能—発話様式の適切さに関する諸要素から見た一考察」『日本語と日本文学』26 : 10-22。筑波大学国語国文学会
- 伊豆原英子 (1996) 「終助詞「な(なあ)」の一考察—聞き手に何を伝えているのか」『名古屋大学日本語・日本文化論集』4 : 65-82。名古屋大学留学生センター
- 糸井通浩編 (1995) 「阪倉篤義博士年譜及び著述目録」『国語学』180 : 24-32。国語学会
- 梅林博人 (2000) 「流行語批判とその背景—「全然」の場合について」『相模国文』27 : 57-70。相模女子大学国文研究会
- 梅林博人 (2012) 「『古川ロッパ昭和日記』における副詞「全然」の用法—言語変化の過渡期における個人の使用実態」『表現研究』96 : 44-53。表現学会
- 尾川正二 (2003) 『帝国陸軍の教育と機構』新風舎
- 尾崎喜光 (2009) 「第 4 章 「おじさん言葉」および「親言葉」」尾崎喜光研究代表『平成 18 年度—20 年度科学研究費補助金(萌芽研究)研究成果報告書 加齢による社会活動の変化にともなう言語使用の変化に関する研究』35-54。
- 加藤淳 (2010) 「「です・ます」+終助詞「よ／ね／な／か」の機能—場面条件と言語形式における「聞手の存在」」『名古屋大学国語国文学』103 : 194-178。名古屋大学国語国文学会
- 金水敏 (1986) 「連体修飾成分の機能」松村明教授古稀記念会編『松村明教授古稀記念国語研究論集』602-624。明治書院
- 阪倉篤義 (1956) 「日本語のスタイル」柴田武著者代表『ことばの講座 1 世界のことば・日本のことば』183-204。東京創元社
- 鈴木英夫 (1993) 「新漢語の受け入れについて—「全然」を例として」松村明先生喜寿記念会編『国語研究』428-449。明治書院
- 鈴木英夫 (1996) 「「全く」の用法の推移と副詞としての特性について」山口明穂教授還暦記念会編『山口明穂教授還暦記念国語学論集』: 458-484。明治書院
- 館田勝弘 (1998) 「石坂洋次郎のフィリピン従軍体験」『郷土作家研究』25 : 10-19。青森県郷土作家研究会
- 新野直哉 (1997) 「「“全然”+肯定」について」佐藤喜代治編『国語論究 6 近代語の研究』258-286。明治書院*新野直哉 (2011) に収録
- 新野直哉 (2011) 「「“全然”+肯定」をめぐる研究」『ひつじ研究叢書〈言語編〉93 現代日本語における進行中の変化の研究—「誤用」「気づかない変化」を中心に』111-215。

ひつじ書房

新野直哉・橋本行洋・梅林博人・島田泰子（2011）「言語の規範意識と使用実態—副詞“全然”の「迷信」をめぐる」『日本語学会 2011 年度秋季大会予稿集』183-188。日本語学会

日本語記述文法研究会編（2003）『現代日本語文法 4 モダリティ』くろしお出版

堀井令以知（2005）『岩波新書新赤版 941 ことばの由来』岩波書店

益岡隆志（1995）「連体節の表現と主名詞の主題性」益岡隆志・野田尚史・沼田善子編『日本語の主題と取り立て』139-153。くろしお出版＊益岡隆志（1997）『新日本語文法選書 2 複文』くろしお出版に収録

松井栄一（1977）「近代口語文における程度副詞の消長—程度の甚だしさを表す場合」松村明教授還暦記念会編『松村明教授還暦記念国語学と国語史』737-758。明治書院

松下大三郎（1930）『標準日本口語法』中文館書店

宮崎和人（2002）「終助辞「ネ」と「ナ」」『阪大日本語研究』14：1-19。大阪大学大学院文学研究科日本語学講座

米川明彦（2009）『集団語の研究 上』東京堂書店

【付記】

本稿は、本プロジェクトの第 5 回研究発表会（2012 年 8 月 28 日）、さらに第 301 回日本近代語研究会（2013 年 2 月 23 日）の発表内容を再構成しまとめたものである。多くの方からご意見をいただいた。ここに記して感謝の意を表します。

【追記】

本稿の校正刷りの段階で、馬上駿兵（2014）『新典社新書 64 文豪たちの「？」な言葉』（新典社）が刊行された（2014 年 2 月）。同書は「名作の中から現代の基準では「？」と思われるような言葉を拾い上げ」（カバーより）たもので、新野（2011）で扱った“全然”・“役不足”も取り上げている。そして“全然”について論じる中で、本稿が目した『青い山脈』の「全然同意ですな」を挙げ（単行本版の本文）、次のように述べる。

〔61〕この会話文は、「変な」と評されていますが、変なのは、「全然」の使い方ではなくて、ふつうにはあまり使われない、軍隊で使うような言葉ということで、「同意です」に対して言っているのでしょう。（22）

本稿で述べたとおり、筆者の見解はこれとは異なる。なお馬上（2014）では「おわりに」の末尾（119）に「附記」として、新野（2011）について「ほぼ書き了える頃になって」知った、と記している。